

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社enish
【英訳名】	enish, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安徳 孝平
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目1番20号
【電話番号】	03（6447）4020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 魚屋 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目1番20号
【電話番号】	03（6447）4020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 魚屋 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第2四半期累計期間	第15期 第2四半期累計期間	第14期
会計期間		自2022年1月1日 至2022年6月30日	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高	(千円)	2,187,121	1,738,895	4,118,782
経常損失()	(千円)	139,645	817,181	375,712
四半期(当期)純損失()	(千円)	141,544	831,082	415,443
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	3,379,842	3,379,842	3,379,842
発行済株式総数	(株)	17,243,560	17,243,560	17,243,560
純資産額	(千円)	1,401,197	296,216	1,127,299
総資産額	(千円)	2,440,039	1,750,067	2,250,219
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	9.51	48.19	25.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.3	16.7	49.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	162,285	897,893	206,301
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	144,823	63,935	67,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,166,718	120,754	1,104,039
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,514,500	489,108	1,330,183

回次		第14期 第2四半期会計期間	第15期 第2四半期会計期間
会計期間		自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	0.02	30.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

重要事象等

当社は、前事業年度まで8期連続となる営業損失及び9期連続となるマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該事象又は状況を解消し事業基盤及び財務基盤の安定化を実現するために、以下の対応策を講じております。

事業基盤の安定化

徹底的なコスト削減や、事業の選択と集中により、事業基盤の安定化を図ってまいります。具体的には、既存タイトルについては、各タイトルの収益状況に応じた人員配置を行うなど運営体制の見直しを継続的に行うことによりコスト削減を図るほか、その中においても収益が見込めない既存タイトルについては、それらの事業譲渡・配信終了も視野に対応する方針であります。また、他社IPタイトルとのコラボレーションを実施するなど、他社IPの協力を得ることによりユーザーのログイン回数や滞留時間の増加を図り、売上収益の拡大を進めてまいります。今後の新規タイトルにつきましては、新規開発に注力できる体制を構築・維持することで、高品質なタイトルの開発を推進いたします。人員体制及び協力企業の制作力・技術力を踏まえ、過去事例を参考に慎重に工数を見積もることで、開発スケジュールの遅延等による開発費の増加が生じないよう努めてまいります。また、IPの価値と経済条件を踏まえ収益性が高く見込まれるタイトルに対して優先的に開発・運営人員を配置することにより、当社の収益改善を図ってまいります。

財務基盤の安定化

財務面につきましては、財務基盤の安定化のため、複数社の取引金融機関や協業先と良好な関係性を築いており、引き続き協力を頂くための協議を進めております。売上高やコスト等の会社状況を注視し、必要に応じてすみやかな各種対応策の実行をしてまいります。

しかしながら、既存タイトルの売上動向、新規タイトルの売上見込及び運営タイトルの各種コスト削減については将来の予測を含んでおり、引き続き業績の回復状況を慎重に見極める必要があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により、社会経済活動に正常化の動きがある一方、世界的な原材料高騰による物価上昇の影響で、景気の先行きは極めて不透明な状況が続いております。

当社においては、従業員の安全性を考慮し、恒久的なテレワーク（在宅勤務）制度を導入しており、通勤時間が不要になるなど、従業員満足度の向上が図られたとともに、場所を問わずチーム体制が有効に機能したこともあり、ゲームアプリの運用・開発面での生産性向上につながっております。

このような事業環境の中、当社では、リリース1周年を迎えた大人気作品『進撃の巨人』のスマートフォンゲーム「進撃の巨人 Brave Order」は累計555万ダウンロードを突破しており、引き続き当社の業績に貢献しております。2023年秋にはアニメ『進撃の巨人 The Final Season完結編（後編）』の放送を予定しておりますので、引き続きゲーム内のさらなる活性化を図るため、出演人気声優を起用した公式放送を行い、番組とゲームで連動した企画の実施や機能改善など、引き続き魅力的なイベント施策を行い、収益寄与につなげてまいります。

リリース3年目を迎えたアニメ『五等分の花嫁』初のスマートフォンゲーム「五等分の花嫁 五つ子ちゃんはパズルを五等分できない。」は、累計800万ダウンロードを突破し、当社の業績に貢献しております。イベント施策や書き下ろしイラストの充実など、引き続き魅力的な施策を行い収益寄与につなげてまいります。

リリース13年目を迎えた「ぼくのレストラン2」や「ガルシヨ」は、コラボレーション施策等が好調に推移し、引き続き当社の売上収益に大きく貢献しております。よりきめ細やかな対応を図り、ユーザーの皆様の満足度向上に努めてまいります。

また、足元の状況としては、アニメ『ゆるキャン』初となるオンラインゲーム「ゆるキャン つなげるみんなのオールインワン！！」を2023年6月15日にリリースいたしました。事前登録者数は全世界で124万人を超え、累計1,000万ダウンロードを突破しているものの、プレイ環境やゲームバランスに課題があり、当四半期においては期待どおりの売上をあげることはできませんでした。現在は機能改善やパフォーマンス改善を進めており、秋のキャンプシーズンに向けて、様々なご意見やフィードバックを反映させるとともに、魅力的なキャンペーン施策を行い、今後の収益寄与が期待されます。

さらに、累計ダウンロード数900万突破のスマートフォン向けドラマチック共闘オンラインRPG「De:Li the～忘却の真王と盟約の天使～」をベースとした、モバイルゲームクオリティのブロックチェーンゲーム「De:Li the Last Memories（ディライズ ラストメモリーズ）」を開発中であることを発表いたしました。クリプトファンにもモバイルゲームプレイヤーにも満足頂けるものを提供してまいりたいと考えております。

なお、当社は株式会社HashPaletteより不当利益返還請求として176百万円の訴訟が提起されておりますが、今後、先方の主張及び請求内容を精査し適切に対処してまいります。今後の進捗に伴い、開示すべき事項が判明した場合には、すみやかにお知らせいたします。

当事業年度においては、既存タイトルの効果的運営を推進するとともに、新規IPタイトル開発及びブロックチェーンゲーム開発に人材を投入しております。引き続き、有力案件を確保し、年1～2本ペースでの新規タイトルリリースを行うことで利益を積み上げ、企業価値向上を図ってまいります。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は1,738百万円（前年同四半期比20.4%の減少）、営業損失は790百万円（前年同四半期は129百万円の営業損失）、経常損失は817百万円（前年同四半期は139百万円の経常損失）、四半期純損失は831百万円（前年同四半期は141百万円の四半期純損失）となっております。

財政状態

(資産)

当第2四半期会計期間末の流動資産につきましては、前事業年度末に比べて561百万円減少し、1,454百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少（前事業年度末比761百万円の減少）があった一方で、売掛金の増加（前事業年度末比127百万円の増加）によるものであります。固定資産につきましては、前事業年度末に比べて61百万円増加し、296百万円となりました。これは主に、関係会社株式の増加（前事業年度末比61百万円の増加）、長期前渡金の増加（前事業年度末比11百万円の増加）があった一方で、関係会社長期貸付金の減少（前事業年度末比10百万の減少）によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ500百万円減少し、1,750百万円となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末の流動負債につきましては、前事業年度末に比べて331百万円増加し、1,451百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加（前事業年度末比200百万円の増加）、未払金の増加（前事業年度末比135百万円の増加）によるものであります。固定負債につきましては2百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ330百万円増加し、1,453百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べて831百万円減少し、296百万円となりました。これは主に、四半期純損失を831百万円計上したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、489百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動により使用した資金は、897百万円となりました。これは主に、税引前四半期純損失829百万円の計上、売上債権の増加額127百万円があった一方で、未払金の増加額135百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動により使用した資金は、63百万円となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出61百万円、有形固定資産の取得による支出4百万円があった一方で、敷金の回収による収入1百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動により獲得した資金は、120百万円となりました。これは主に、短期借入れによる収入750百万円があった一方で、短期借入金の返済による支出550百万円、その他の財務活動によるキャッシュ・フロー79百万円があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,243,560	17,243,560	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	17,243,560	17,243,560	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	17,243,560	-	3,379,842	-	3,378,842

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
公文善之	東京都目黒区	1,047,280	6.07
安徳孝平	東京都港区	936,880	5.43
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	880,600	5.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	610,900	3.54
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	598,758	3.47
SOCIETE GENERALE PARIS/BT REGISTRATION MARC/OPT (常任代理人 ソシエテ・ジェネラル 証券株式会社)	17 COURS VALMY 92987 PARIS-LA DEFENSE CEDEX FRANCE (東京都千代田区丸の内一丁目1番1号)	584,599	3.39
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE LONDON- NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	288,235	1.67
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	251,600	1.45
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	176,600	1.02
山下博	大阪府泉南市	151,500	0.87
計	-	5,526,952	32.01

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,237,000	172,370	-
単元未満株式	普通株式 6,560	-	-
発行済株式総数	17,243,560	-	-
総株主の議決権	-	172,370	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、ゼロス有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	10.2%
売上高基準	0.0%
利益基準	3.4%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,562,001	800,172
売掛金	322,961	450,957
前払費用	63,409	110,506
未収入金	4,837	3,534
その他	62,261	88,867
流動資産合計	2,015,470	1,454,037
固定資産		
有形固定資産	12,409	14,583
無形固定資産	1,721	1,486
投資その他の資産		
関係会社株式	29,951	91,373
関係会社長期貸付金	10,000	-
長期前渡金	66,000	77,000
敷金及び保証金	71,680	70,170
その他	42,984	41,415
投資その他の資産合計	220,617	279,959
固定資産合計	234,748	296,030
資産合計	2,250,219	1,750,067
負債の部		
流動負債		
買掛金	154,856	167,319
短期借入金	550,000	750,000
未払金	85,909	221,694
契約負債	213,523	264,190
その他	115,719	48,041
流動負債合計	1,120,008	1,451,246
固定負債		
その他	2,910	2,604
固定負債合計	2,910	2,604
負債合計	1,122,919	1,453,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,379,842	3,379,842
資本剰余金	3,378,842	3,378,842
利益剰余金	5,635,110	6,466,192
自己株式	40	40
株主資本合計	1,123,534	292,451
新株予約権	3,765	3,765
純資産合計	1,127,299	296,216
負債純資産合計	2,250,219	1,750,067

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
売上高	2,187,121	1,738,895
売上原価	1,921,760	2,033,523
売上総利益又は売上総損失()	265,360	294,627
販売費及び一般管理費	394,799	495,876
営業損失()	129,438	790,503
営業外収益		
受取利息	323	1,085
為替差益	232	2,470
債務免除益	9,876	-
その他	4,123	133
営業外収益合計	14,555	3,689
営業外費用		
支払利息	22,013	29,346
株式交付費	2,749	-
その他	0	1,020
営業外費用合計	24,763	30,366
経常損失()	139,645	817,181
特別損失		
関係会社整理損	-	12,000
特別損失合計	-	12,000
税引前四半期純損失()	139,645	829,181
法人税、住民税及び事業税	1,899	1,901
法人税等合計	1,899	1,901
四半期純損失()	141,544	831,082

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	139,645	829,181
減価償却費	771	2,084
関係会社整理損	-	12,000
株式交付費	2,749	-
受取利息及び受取配当金	323	1,085
支払利息	22,013	29,346
為替差損益(は益)	1,833	3,502
売上債権の増減額(は増加)	187,655	127,995
仕入債務の増減額(は減少)	19,755	12,463
未払金の増減額(は減少)	19,554	135,785
契約負債の増減額(は減少)	73,495	50,666
未払又は未収消費税等の増減額	19,588	83,825
その他の資産の増減額(は増加)	59,963	80,218
その他の負債の増減額(は減少)	7,808	52,386
小計	158,484	831,075
利息及び配当金の受取額	10	10
利息の支払額	11	63,027
法人税等の支払額	3,800	3,801
営業活動によるキャッシュ・フロー	162,285	897,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	945	4,023
関係会社株式の取得による支出	-	61,422
敷金及び保証金の差入による支出	2,620	-
敷金の回収による収入	231,664	1,510
資産除去債務の履行による支出	83,275	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	144,823	63,935
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	750,000
短期借入金の返済による支出	-	550,000
新株予約権の発行による収入	2,754	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,047,020	-
その他	116,943	79,245
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,166,718	120,754
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,149,255	841,074
現金及び現金同等物の期首残高	365,244	1,330,183
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,514,500	489,108

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度まで8期連続となる営業損失及び9期連続となるマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該事象又は状況を解消し事業基盤及び財務基盤の安定化を実現するために、以下の対応策を講じております。

事業基盤の安定化

徹底的なコスト削減や、事業の選択と集中により、事業基盤の安定化を図ってまいります。具体的には、既存タイトルについては、各タイトルの収益状況に応じた人員配置を行うなど運営体制の見直しを継続的に行うことによりコスト削減を図るほか、その中においても収益が見込めない既存タイトルについては、それらの事業譲渡・配信終了も視野に対応する方針であります。また、他社IPタイトルとのコラボレーションを実施するなど、他社IPの協力を得ることによりユーザーのログイン回数や滞留時間の増加を図り、売上収益の拡大を進めてまいります。今後の新規タイトルにつきましては、新規開発に注力できる体制を構築・維持することで、高品質なタイトルの開発を推進いたします。人員体制及び協力企業の制作者力・技術力を踏まえ、過去事例を参考に慎重に工数を見積もることで、開発スケジュールの遅延等による開発費の増加が生じないように努めてまいります。また、IPの価値と経済条件を踏まえ収益性が高く見込まれるタイトルに対して優先的に開発・運営人員を配置することにより、当社の収益改善を図ってまいります。

財務基盤の安定化

財務面につきましては、財務基盤の安定化のため、複数社の取引金融機関や協業先と良好な関係性を築いており、引き続き協力を頂くための協議を進めております。売上高やコスト等の会社状況を注視し、必要に応じてすみやかな各種対応策の実行をしてまいります。

上記の対応策を講じていくとしても、既存タイトルの売上動向、新規タイトルの売上見込及び運営タイトルの各種コスト削減については将来の予測を含んでおり、引き続き業績の回復状況を慎重に見極める必要があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
広告宣伝費	187,055千円	248,366千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	1,685,224千円	800,172千円
自己信託に供している預金	170,723	311,063
現金及び現金同等物	1,514,500	489,108

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2022年1月1日 至2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期累計期間において、新株予約権の行使に伴い新株式3,400,000株の発行を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ526,641千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が3,379,842千円、資本準備金が3,378,842千円となっております。

当第2四半期累計期間(自2023年1月1日 至2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、エンターテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社はエンターテインメント事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
ゲーム運営による課金収入	2,082,836	1,727,423
ゲーム運営による広告収入	53,996	11,126
ゲーム開発による受託収入	50,000	-
その他	288	345
顧客との契約から生じる収益	2,187,121	1,738,895
外部顧客への売上高	2,187,121	1,738,895

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	9円51銭	48円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	141,544	831,082
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	141,544	831,082
普通株式の期中平均株式数(株)	14,883,357	17,243,509
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月14日

株式会社 enish
取締役会 御中

ゼロス有限責任監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 小岩 義行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 慎一郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社enishの2023年1月1日から2023年12月31日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社enishの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度まで8期連続となる営業損失及び9期連続となるマイナスの営業キャッシュ・フローを計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2022年12月31日をもって終了した第14期事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに第14期事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2022年8月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年3月30日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。